

令和2年度 教育委員会

(第10回定例会)

開催日 令和3年1月13日



笛吹市

笛吹市教育委員会

令和 2 年度 1 月定例教育委員会会議日程

日 時 令和 3 年 1 月 13 日(水)午後 2 時 00 分開会
場 所 笛吹市役所市民窓口館 302、303 会議室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(1 月議事録：内田委員、飯田委員)
- 4 教育長の報告
- 5 各課からの報告
- 6 議事

報告第 11 号
令和 2 年笛吹市議会第 4 回定例会の報告について

報告第 12 号
浅川中学校校舎等改修事業について
- 7 その他
- 8 閉会

次回定例教育委員会 令和 3 年 2 月 4 日(木)
午後 2 時～ 市民窓口館 302・303 会議室

報告第11号（1月）

令和2年笛吹市議会第4回定例会の
報告について

教育委員会

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者	質疑及び質問事項		ページ
1	渡辺 清美 議員	1	行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて	2
		2	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化について	3
2	落合 俊美 議員	1	市政運営に当たっての基本姿勢について。	4
		2	「有料指定ごみ袋の価格見直しについて」	5
3	中川 秀哉 議員	1	笛吹市版「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」の導入について伺う	6
		2	笛吹市版「空き家解体促進補助金事業」の導入について伺う	7
4	河野 正博 議員	1	防災対策に係わる予算及び施策について	9
		2	笛吹市市有地の防災に関する活用策及びに行政区間相互の防災パートナーシップの検討について	10
5	神宮司 正人 議員	1	学校教育現場のコロナ対応について	11
6	渡辺 正秀 議員	1	コロナ対策について	12
		2	有料ゴミ袋とごみ減量化について	14
7	河野 智子 議員	1	コロナ禍での生活支援について	16
		2	通学路の安全点検と対策について	17
8	野澤 今朝幸 議員	1	新型コロナウイルス感染予防に係わる小中学校休校の決定は適切になされたか。	19
		2	観光行政は、「インバウンド観光」から「宿泊型体験ツアー」に軸足を移すべきではないか。	20
9	武川 則幸 議員	1	砂原橋周辺道路整備事業について	21
		2	通学路の道路照明の整備について	22

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
5	神宮司 正人 議員		
1	学校教育現場のコロナ対応について 新型コロナウイルス感染症が日本に入ってから、10か月余り、我々は今や第三波の真ただ中にあると言わざるを得ない状況下にあります。 本県、本市でも11月に入ってから感染拡大が急激に見舞われ11月の感染者は延べ130人を数えている。本市内に於いても高校生の部活動からと思われるクラスターにより市内小中学校の児童・生徒が感染し、また、教師や保護者にまで感染は広がっているとの事。 市役所内の職員、消防団幹部の感染等々、大変な状況が続いております。 そこで、本市の教育委員会でも大変なご苦労を頂いていることと思うが、本市の対応を伺います。 (1) 本市所管の小中学校の児童生徒また家族の方々の感染の状況等メディア発表以後の状況は市教育委員会としてどう把握されているか伺う。 (2) 感染された子ども達のその後の回復状況、また、子ども達、教師等の教育現場への復帰の状況がどうなって来ているのか伺う。 (3) 復帰されている子ども達も多くいると思うが、校内・クラス内に於いて風評被害やいじめ等の状況はあってはいけないが実情はどうか伺う。 (4) 不幸にして感染した子ども達、或いは感染に対してナーバスになっている子ども達のための心理的ケアが必要であると考えますがその対応は如何か伺う。 (5) 小中学校での授業再開後の学校内外での各種行事（修学旅行等）の実施状況はどうであったか。また、今後の予定はどのように対応されるのか伺います。	教育委員会	教育部長

5-1「学校教育現場のコロナ対応について」

神宮司 正人 議員

(1)「児童生徒や家族等の感染状況等の把握」について

保護者には、児童生徒又は同居家族に感染者が発生したり、濃厚接触者に特定されたりした場合には、速やかに在籍校に連絡していただくよう周知しています。

仮にそのような連絡があった場合は、当該校から市教育委員会へ報告がされるとともに、その後のPCR検査の結果についても報告を受けることで、小中学校の感染状況等を把握しています。

(2)「感染した子どもや教師等の回復状況」について

入院して治療することにより順調に回復し、既に学校生活を送っています。

(3)「学校内などにおける風評被害やいじめ等の状況」について

感染者が発生した学校では、11月16日から学校を再開していますが、差別や偏見につながる言動や、特定の児童生徒を責める様子は見られず、通常の学校生活を送っています。

(4)「子ども達への心理的ケア」について

心理的ケアについては、教職員が児童生徒の様子を見る中で保護者と相談し、又は児童生徒や保護者の要望を受け、各校に配置されているスクールカウンセラーによるカウンセリングを行っています。

また、感染者等に対する接し方や新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を授業等で身に付けさせるとともに、教職員によるきめ細かな配慮や相談体制の充実に努めています。

(5)「授業再開後の各種行事の実施状況と今後の予定」について

修学旅行については、全ての小学校で実施しましたが、中学校では、全ての学校で中止となりました。

また、運動会や学園祭については、市内全ての小中学校で、短縮化・簡素化して開催することができました。

今後の行事についても、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に応じ、実施の可否を判断することになりますが、開催方法の工夫や感染症対策を徹底しながら実施していく予定です。

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
7	河野 智子 議員		
	1 コロナ禍での生活支援について コロナ感染者が増加し、全国の感染者が最多を更新している。コロナ関連による倒産が700社を超し、解雇などで仕事を失った人が7万人、7月以降前年比で自殺者が増加し、特に女性と子どもの自殺が顕著であると報道された。非正規雇用の約7割が女性であり、女性の職域が人との接触を伴う医療・福祉、小売り、飲食サービスなど、感染リスクにさらされる産業に偏っているため、心理的負担が生じているのではとの指摘もある。 市内においても、閉店した空き店舗が目立つようになってきた。これから年の瀬を迎えるにあたり年を越せるのかという声も聞こえる。コロナ感染の終息が見通せない中で不安な日々を過ごしている。 笛吹市はコロナ対策として独自の支援策も行いながら市民の暮らしを応援してきた。しかし、コロナ感染が今も続く中で、今後も倒産・失業等が増えると心配されており、引き続き支援が求められている。二期目を迎えた山下市政が今後どのような対策を行うのか、以下伺う。 (1) 保護者負担の軽減を図るためとして、小中学校の給食費・保育所等の副食費、学童保育・保育所等の利用料が11月まで無料になった。5月の緊急事態宣言の時と比べても感染が拡大しており、12月以降も引き続き無料にすべきと考えるがどうか。 (2) ひとり親家庭や低所得者、例えば生活保護基準の1.5倍の所得といったコロナ禍で生活に困窮している世帯への支援として、給付金を支給するといった対策が必要だと思うがどうか。	保健福祉部 (1) (2) 教育委員会 (1) 市民環境部 (3)	保健福祉部長

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
7	河野 智子 議員		
	(3) 国民健康保険の多子世帯に対し子どもの均等割を免除してはどうか。 2 通学路の安全点検と対策について 日本共産党議員団が行った市民アンケートには、多くの要望が寄せられた。その中で通学路に対する要望が何件か寄せられている。「新しくできた労報橋を通る車がスピードを出していて危険」「御坂西小の通学路、特に歩道が設置されていない場所」「美和神社入り口で信号無視も多いため、小学校があることを知らせる看板がほしい」「境川の寺尾地区から浅川中に行く途中の金刀比羅橋の歩道が狭く通学時間にゴミ収集車を通るため自転車通学は危険」等の声が寄せられた。小中学校の通学路以外にも「石和第一保育園の川が大きく、子供が近くに居るのに危険だと感じ、道路も狭いの、車がスピードをあげてくる場合が多く困っている。危険だと何回伝えても改善できない」「国道20号線の自転車通行について、笛吹高校生が甲府向町交差点から成田交差点までの区間を通学に自転車を利用している。多数の生徒が車道を走行しているが危険だと感じるので、青い矢印マークの自転車走行指導帯路面表示をお願いいたします」とのご意見もあった。 市のホームページによると、平成24年から毎年、警察・道路管理者・学校等が連携して小中学校の通学路の合同点検を行っている。又、笛吹市通学路安全推進協議会設置要綱には「小中学校の通学路について、関係機関が相互に連携・協力し」と記載されている。以下伺う。 (1) 平成24年から点検を始めて以降、笛吹市内において、登下校時の事件・事故に巻き込まれた事例は何件あるか。 (2) 点検、対策を行った後に、改善されたかどうかの検証については、どのように行っているか。	教育委員会 (保健福祉部)	教育部長

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
7	河野 智子 議員		
	(3) 児童・生徒への安全教育はどのように行っているか。 (4) 対策として、信号や横断歩道の設置、側溝への蓋や柵の設置が必要とされた場合であっても、道路の形状から設置できない場所や、地域からの要望書がないと受け付けられず、改善されていない箇所があるようだが、別の対策が取られているか。 (5) 笛吹市通学路安全推進協議会は小中学校の通学路について点検しているが、保育園や高校の通学路を点検する組織はあるか。保育園や高校周辺の道路についても点検する必要があると思うがどうか。		

7-1「コロナ禍での生活支援について」

河野 智子 議員

(1)「12月以降における子育て世代を支援するための無償化事業の継続」について

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策として実施してきた小中学校の給食費・保育所等の副食費、学童保育・保育所等の利用料無償化については、11月をもってその期間が終了となりました。

現在、市内においても新型コロナウイルス感染症が拡大している状況ではありますが、県が緊急事態宣言を発出した本年4月とは状況が異なっていることから、これらの支援策については12月以降の延長はせず、予定どおり終了しています。

なお、保護者、関係者には、通知等で終了のお知らせをしました。

7-2「通学路の安全点検と対策について」

河野 智子 議員

(1)「平成 24 年以降における登下校時の事件・事故の件数」について

警察によりますと、平成 24 年から令和 2 年 10 月末現在までの、市内における登下校時の事件及び事故の件数は、不審者による声かけ事案が 60 件、交通事故が徒歩と自転車を合わせて 96 件となっています。

(2)「点検及び対策を行ったことによる改善の検証」について

合同点検や関係機関による対策後の状況については、教育委員会で取りまとめ、各学校に報告しています。各学校では、これらをもとに検証を行い、次年度の取組につなげています。

また、小中学校の通学路について、警察、道路管理者、教育委員会、校長会及び PTA 連合会などが、相互に連携協力し、児童生徒の安全確保に向けた取組を推進することを目的に設置した「笛吹市通学路安全推進協議会」においても、対策状況を検証しながら、危険個所の改善に努めています。

(3)「児童生徒への安全教育」について

各学校では、教科等において指導する内容を整理した学校安全計画に基づいて、安全教育を計画的に実施しています。警察や市の交通安全協会、交通指導員等と連携しながら、交通安全教室や通学班での登校指導、自転車の安全な乗り方の指導等を行い、危険な状況を適切に判断し回避する力の育成や交通ルールの理解を深めています。

(4)「改善が進まない箇所における別の対策」について

合同点検の結果、信号機や横断歩道等の設置が困難な場合は、関係機関と協議し、グリーンベルトや注意喚起を促す看板、路面標示の設置のほか、保護者による交通安全指導や地域のボランティアによる見守りの強化など、実現可能な対応を講じています。

また、学校には、行政区や保護者と連携する中で危険箇所を挙げるよう指導しています。

今後も、学校からの危険個所の報告をもとに、合同点検を実施し関係機関と連携して、児童生徒の安全確保に努めていきます。

(5)「保育園や高校の通学路を点検する組織」について

保育園については、保護者が付き添って通園することから、通学路に相当する通園路という考え方はなく、危険な道路を点検するための組織はありません。

ん。

一方で、本市においては、昨年8月から9月にかけて保育園、道路管理者及び笛吹警察署と合同で、散歩などの園外活動の際に利用する保育園周辺の道路などの緊急安全点検を実施し、危険個所への対応を進めているところです。押しボタン式信号機における歩行者が横断する時間を長く確保するための時間延長や新たな横断歩道の設置などは既に対応しています。

今後も、子どもたちの安全確保のために必要な対応を考えていきます。

なお、笛吹高校によりますと、通学区域が広範囲にわたるため、通学路を点検する組織はないとのことでした。

令和2年 笛吹市議会 第4回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者・質疑及び質問内容	答弁書作成	答弁者
8	野澤 今朝幸 議員		
1	新型コロナウイルス感染予防に係わる小中学校休校の決定は適切になされたか。 今年の2月27日、安倍首相（当時）は、新型コロナ対策本部で「週明けの3月2日から全国全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校について春休みに入るまで臨時休校にするよう要請する」と発表した。 それを受けて、本市の小中学校は、3月3日午後2時から臨時休校に入った。 さて、この本市の小中学校の臨時休校はどのような経緯を経て決定されたのか。このことは地方自治制度の根幹にかかわるので、その点を検証するための質問を以下行う。 (1) 新型コロナウイルス感染防止のために実施された、本市における小中学校の臨時休校は、どのような経緯を経て決定されたのか（時系列でより具体的に）。 (2) 首相による臨時休校の「要請」ということを教育委員会としてどのような意味合いで理解（解釈）したのか。 (3) 現時点でこの臨時休校の決定過程を振り返ってみた場合、その決定過程は適正であったと考えるか。	教育委員会	教育部長

8-1「新型コロナウイルス感染予防に係わる小中学校休校の決定は適切になされたか」

野澤 今朝幸 議員

(1)「本市における小中学校の臨時休校の決定経緯」について

2月28日、知事から県教育委員会に、学校の臨時休業について検討するよう指示がありました。その日の午前中には、県教育委員会から各市町村教育委員会に、臨時休業を3月3日午後から年度末休業開始日の前日までとするよう要請がありました。

市教育委員会では、この要請を受け、同日に、小中学校の校長で構成する学校経営者会議を開催した後、3月3日午後2時から3月25日までの臨時休業を教育委員の同意を得て決定しました。

その後、市長をはじめ市の幹部職員で構成される新型コロナウイルス感染症対策会議で了承されました。

(2)「臨時休業の「要請」に対する教育委員会としての理解」について

令和2年2月28日の衆議院財務金融委員会において、当時の安倍首相は、要請は法的拘束力を有するものではなく、最終的な判断は学校を設置する地方自治体で行われるものと明言していて、強制力はないものと理解しています。

(3)「臨時休校の決定過程は適正であったと考えるか」について

感染リスクに備える緊急性がある中で、決定過程は適切であったと考えます。

令和2年12月議会 議案一覧表（令和2年12月18日提出）追加分

件数	議案番号	題 名	主管課
1	議案第170号	笛吹市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	総務課
2	議案第171号	令和2年度笛吹市一般会計補正予算(第9号)について	財政課
3	議案第172号	人権擁護委員の候補者の推薦について	市民活動支援課
4	同意第7号	教育委員会委員の任命について	教育総務課
5	同意第8号	公平委員会委員の選任について	総務課
6	同意第9号	名所山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について	農林振興課

同意第 7 号

教育委員会委員の任命について

笛吹市教育委員会委員に次の者を任命したいので、同意を求める。

住 所 笛吹市一宮町中尾 747 番地

氏 名 内田 淳

生年月日 昭和 32 年 1 月 28 日

住 所 笛吹市境川町小黒坂 270 番地

氏 名 飯田 多恵子

生年月日 昭和 30 年 6 月 22 日

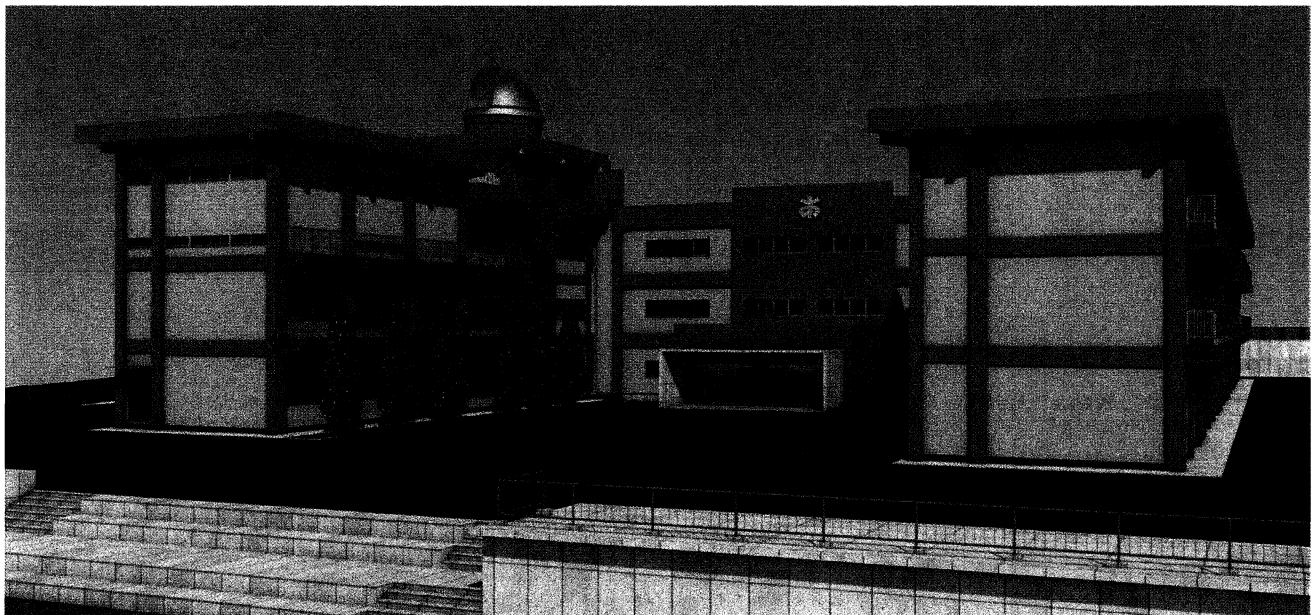
提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、同意を求めるものである。

報告第12号（1月）

浅川中学校校舎等改修事業について

教育総務課



1.背景と長寿命化改修の概要

■改修を機に快適な環境づくりを

築48年を迎えた校舎は、老朽化が進行し、快適な学習空間とは言にくい状態です。

安全・安心な学校づくりと共に、劣化した設備機器等の更新に加え、生徒たちに出来る限り快適な学習環境を提供します。

■改築ではなく改修とする理由

健全性調査の結果、既存躯体の状態が良好ことや、改築する場合と比較し、改修により現在の学校規模を保持しつつ事業費縮減を図ることができることなど、総合的に判断しました。

学校の概要

■所在地

笛吹市八代町岡1111

■生徒数

321名(令和2年5月現在)

■建 物

既存建物

北館:RC造3階建 1996㎡(S47年) 長寿命化

南館:RC造3階建 2085㎡(S47年) 長寿命化

渡り廊下:RC造2階建 537㎡(S48年) 解体

技術科棟:S造平屋建 279㎡(S48年) 断熱改修

建替建物

渡り廊下:RC造3階建 637㎡ 新築

部室:S造2階建 298㎡ 新築

■スケジュールの概要

令和2年度 基本・実施設計

測量、地質調査

令和3年度 仮設校舎工事

※新校舎の使用開始が令和4年度末となるよう検討しています。

令和4年度 校舎改修工事

令和5年5月 新校舎完成予定

令和5年8月より新校舎の使用開始予定

2.長寿命化のための取組内容

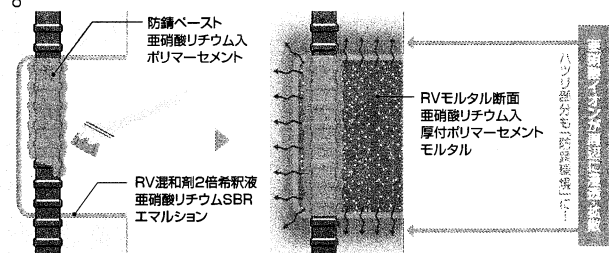
■全体の考え方

- ・経年劣化の激しい内外装や設備機器・配管配線類の全てを更新。
- ・学年単位の教室配置や断熱の強化、トイレの洋式化、バリアフリー化等、快適な学習環境の整備。

■建物の耐久性を高める改修

①コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策

今回の改修では、外壁面に亜硝酸リチウム併用・表面被覆工法及び鉄筋露出部には亜硝酸リチウム併用・断面修復工法を施します。これにより中性化を抑制すると共に、防水性の高い仕上を施すことで鉄筋の防食対策にも寄与し、躯体の耐久性を高めます。



②耐久性に優れた材料等の使用

- ・サッシは劣化に強いアルミサッシとし、ガラスは安全性に配慮と断熱性を考慮し、強化ガラスを用いた複層ガラスに更新します。
- ・外壁仕上げは耐用年数の長い仕上塗料を採用し、将来の改修コストの縮減を図ります。

③設備の更新と維持管理の容易性への配慮

- ・電気・空調・給排水設備について、キュービクルや受水槽、空調機等の機器類の他、屋内外の全ての配管、配線も更新します。(太陽光発電モジュールは継続使用)
- ・照明器具は全て高効率のLEDとし、器具の交換頻度を低減します。
- ・トイレは乾式・洋式化を行ない、清掃がしやすい衛生的な設えに改修します。

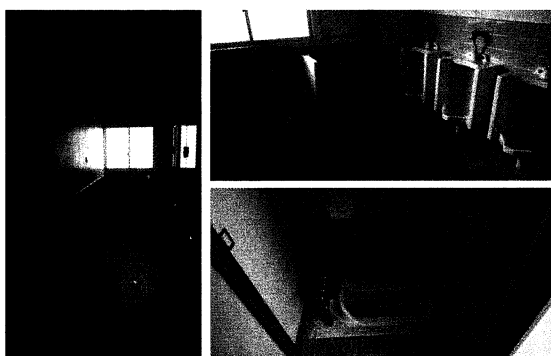
■現代の社会的要請に応じた改修

①生徒たちが快適に学べる環境づくり

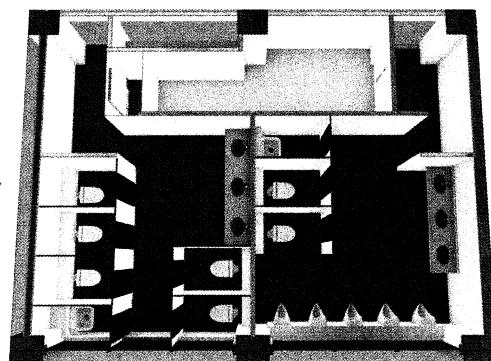
- ・全面的な改修の機会を活かして間取りを変更し、生徒たちが学びやすい環境作りを行ないます。
- ・学年単位で多目的教室と更衣室を供えた一体的な整備を行い、学年のまとまりを形成します。
- ・室内は出来る限り木質化し、温かみのある空間とします。

②障害者にも優しい環境づくり

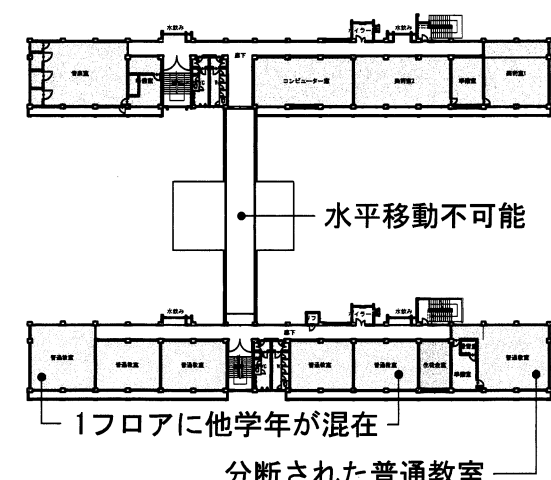
- ・改修する校舎を繋ぐ、2階建ての昇降口付き渡り廊下は、昇降機付きの3階建てで改築します。バリアフリー化により身体障害者の上下移動や3階での横移動を可能にすると共に、給食運搬の効率化も図ります。



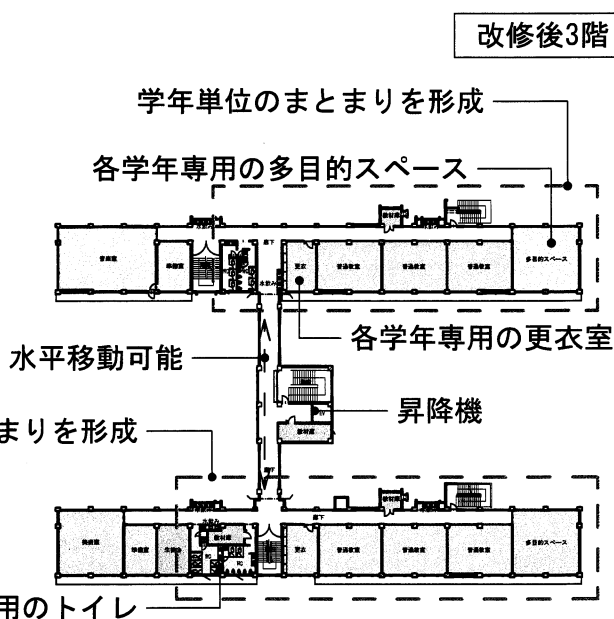
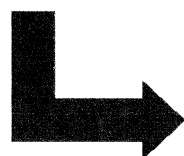
既存校舎のトイレ



明るく清潔感のあるトイレ



改修前3階



改修後3階

③情報活用能力を育成するICT環境の整備

- ・情報機器を適切に活用した学習活動の充実に向け、日常的に活用できるように校内のICT環境を整備します。
- ・各教室にて大型提示装置及びタブレットの配備、超高速インターネット及び無線LAN環境を整備します。

④省エネルギー化改修による快適な環境づくり

- ・現在の校舎は、断熱材が使用されていないため、快適な環境とは言えません。断熱材や複層ガラスの使用により、快適な温熱環境を実現します。
- ・空調を行なう居室には、全熱交換器を整備し、換気に伴う空調負荷を低減します。

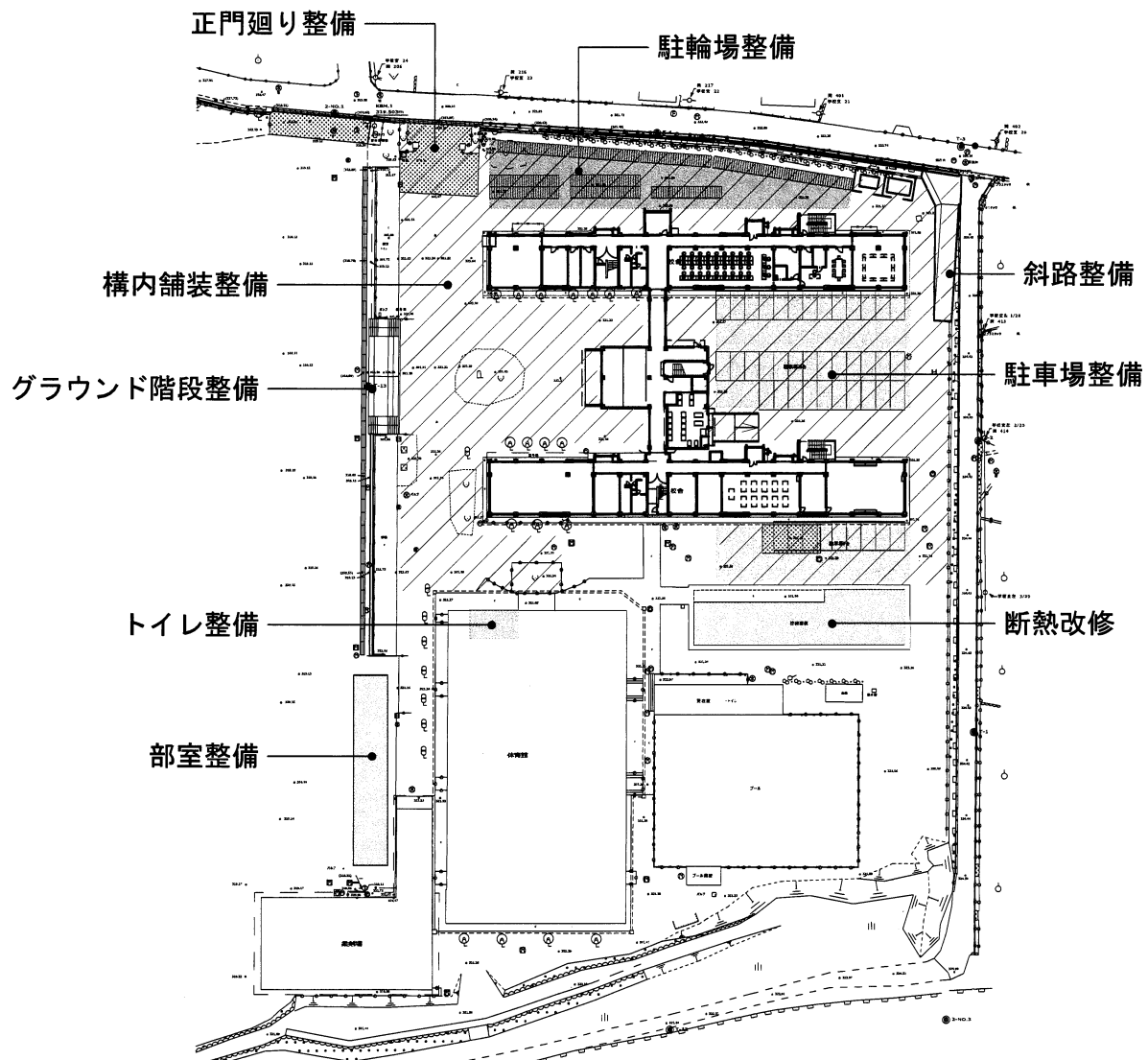
3.その他特に留意した点

■安全な学校づくり

- ・全面改修の機会を活かし、外部空間も整備します。
- ・敷地北東に斜路を新設し、構内において歩車分離を行い安全性を確保します。
- ・門やフェンス、防犯カメラを整備し、防犯性能を向上させます。
- ・ベランダの手摺を改修することで安全性を確保し、避難経路として利用できるようにします。

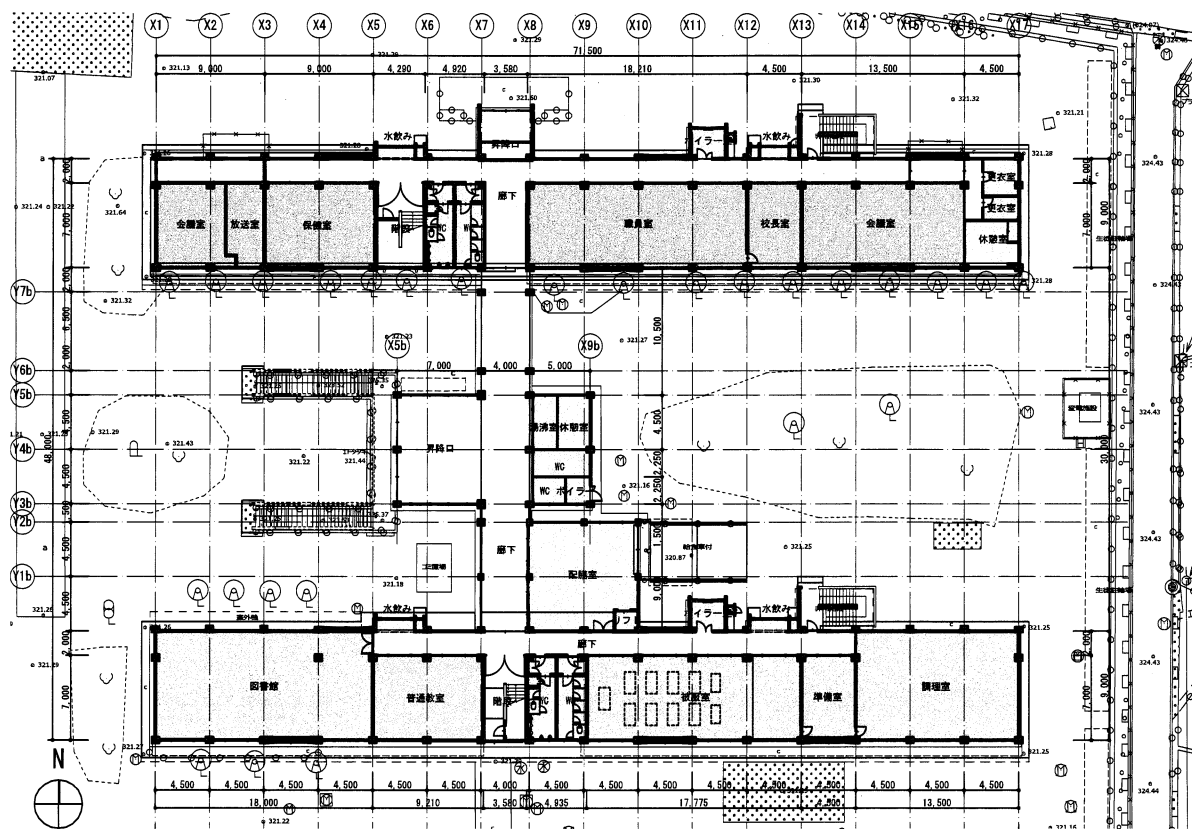
■地域の避難施設としての防災機能強化

- ・現在、体育館にはトイレがなく、避難時に不便であることから、多機能トイレを整備し、避難所としての防災機能を強化します。

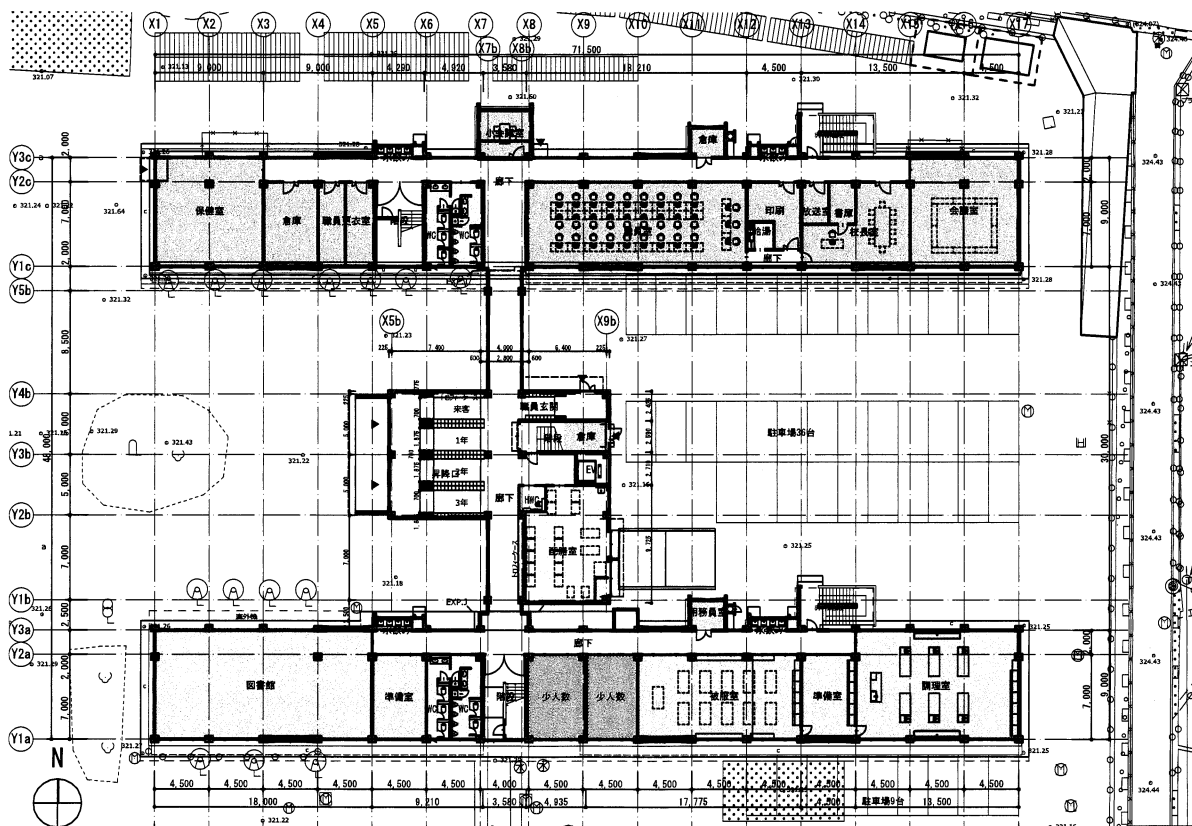


※基本設計資料のため、改修内容等については変更する場合があります。

既存図

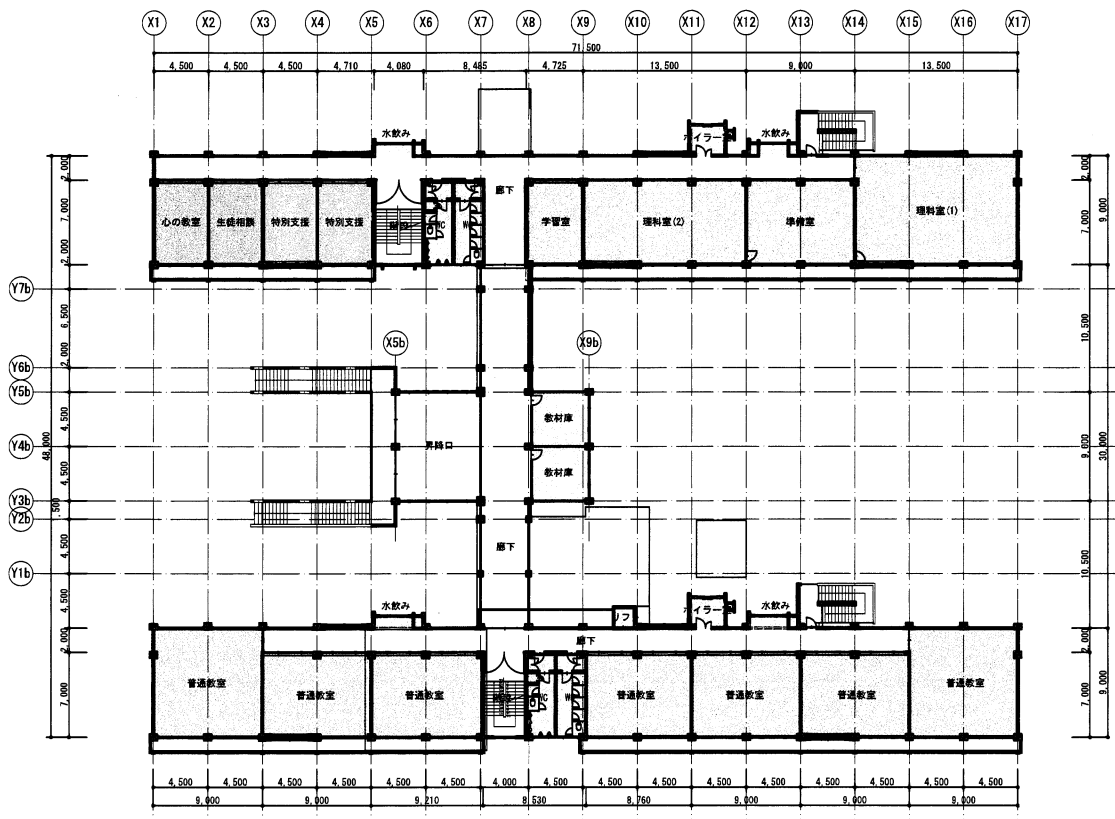


改修図

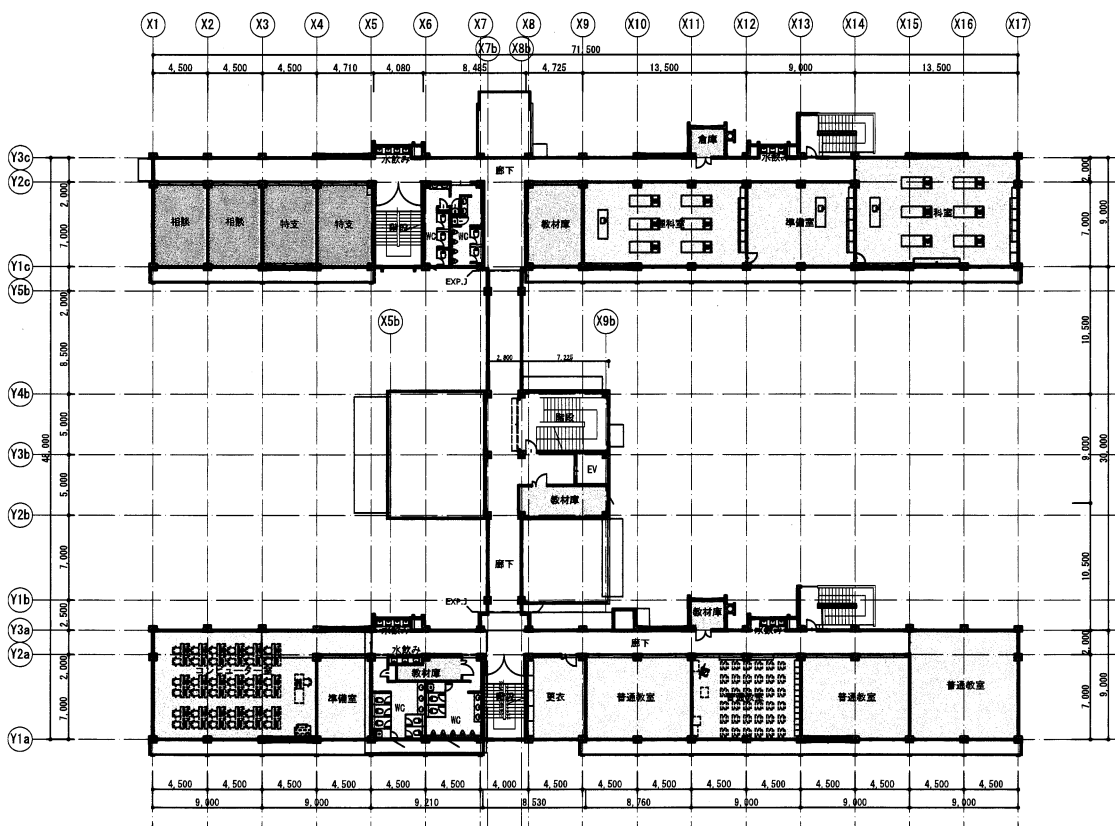


1F

既存図

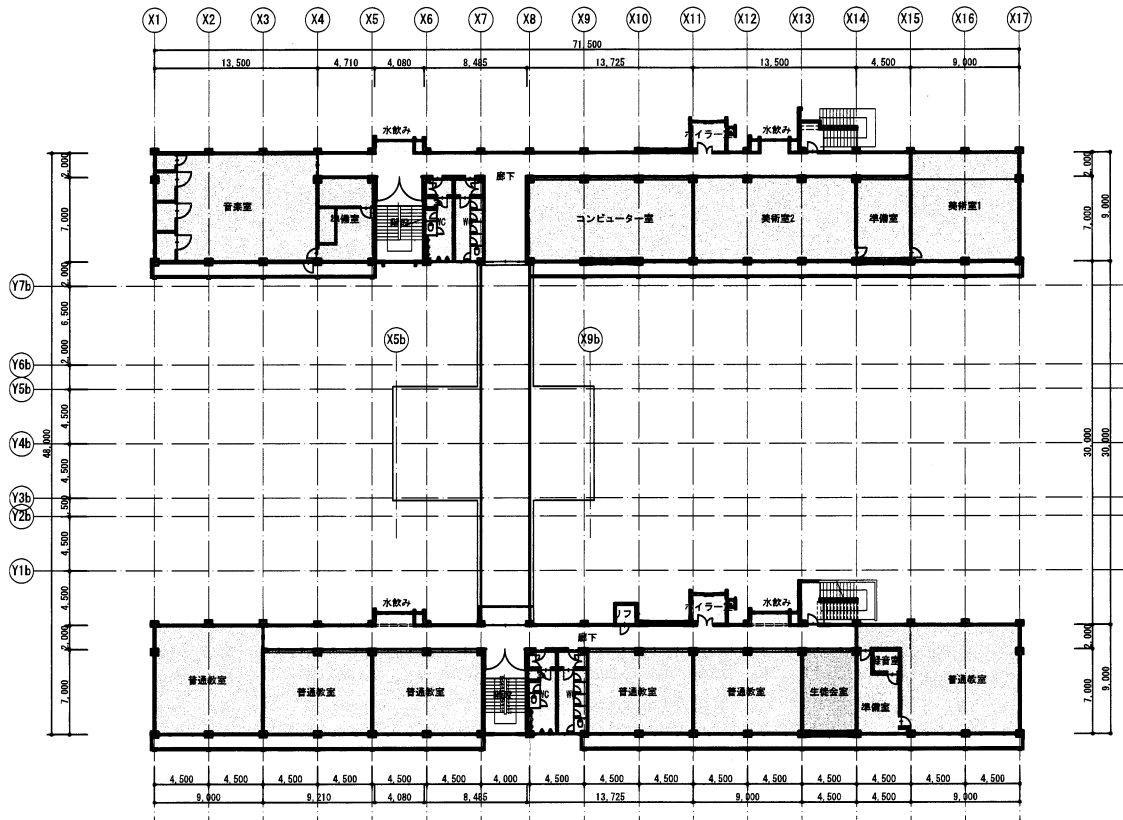


改修図

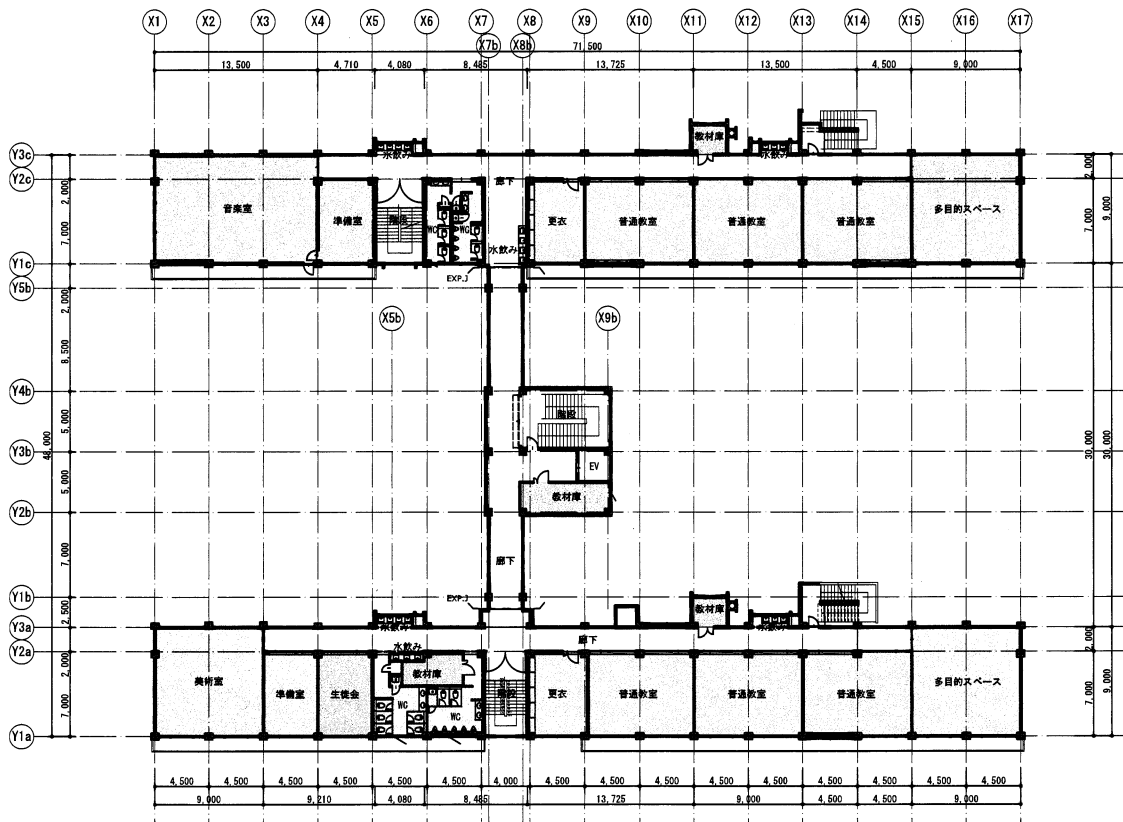


2F

既存図



改修図



3F